

# いずみ

練馬西法人会  
新会員募集

《問い合わせ》  
事務局 TEL03-3923-7272

2019

冬

Winter

vol.113

特集

## 新春賀詞交歓会開催 税制改正大綱



詳しくは  
こちらから



シルバーシティ石神井 北館  
有田 勝江さん

## C O N T E N T S

- |                             |   |                               |    |
|-----------------------------|---|-------------------------------|----|
| ■ 新年のあいさつ .....             | 2 | ■ 税の漫画講座 .....                | 10 |
| ■ 功労者・納税表彰式 .....           | 3 | ■ 支部・部会・委員会活動報告 .....         | 12 |
| ■ 新春賀詞交歓会 .....             | 4 | ■ 新入会員紹介、故事名言 .....           | 13 |
| ■ 税制改正大綱 .....              | 6 | ■ 税理士会ニュース、東京商工会議所、表紙の人 ..... | 14 |
| ■ 都税事務所、練馬西税務署からのお知らせ ..... | 7 | ■ 税の作文コンクール、税の標語、編集後記 .....   | 15 |
| ■ 社長さんこんにちは .....           | 8 | ■ 税の絵はがきコンクール .....           | 16 |

謹んで新年のお慶びを申し上げます

会員の皆様にはご健勝にて新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。今年「己亥(つちのとい)」年です。前の年の「戌」は陽気による分化繁栄を意味しましたが「己」には前の年の「分化繁栄」を分散しないように統制する意味があります。「亥」には生命の力が閉じた状態を表し草木の生命力がこもっている状態を表しているため守りに徹した方が良くとされています。足元を固めて次の段階を目指す準備の年とするならば今年には役員改選の年でもあり十年先の法人会の人材育成や財政基盤を固める年としていきたいと思えます。「練馬西法人会」にとっても会員の皆様にとっても良い年となりますよう心からお祈り申し上げます。



平成三十一年元旦  
公益社団法人練馬西法人会  
会長 高橋 利充

新年明けましておめでとうございます

年頭に当たり謹んで新春のお慶びを申し上げます。新しい年が公益社団法人練馬西法人会と会員の皆様方にとりまして輝かしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。



平成三十一年元旦  
練馬西税務署  
署長 山下 昭博

謹賀新年

練馬西法人会の皆様にはご健勝にて新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。会員の皆様にとりまして例年にも増して御多幸の年となりますよう心よりお祈り申し上げます。



平成三十一年元旦  
東京都練馬都税事務所  
所長 鈴木 秀章

謹んで新年のお祝辞を申し上げます

練馬西法人会の皆様方におかれましては、良き新年をお迎えの事とお慶び申し上げます。平成から新しい元号となる最初の一年が実り多い年となることを祈念すると共に練馬西法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝ご事業の繁栄をお祈り申し上げます。



平成三十一年元旦  
東京税理士会 練馬西支部  
支部長 西山 敦

練馬区民表彰(商工業功労)

挙行日 平成三十年十一月七日(水)  
次の方々が受彰されました。おめでとうございます。

・受彰者  
副会長 井口 昌光殿



理事 横山 龍子殿



東京都主税局長表彰(税務功労)

挙行日 平成三十年十月三十日(火)  
次の方々が受彰されました。おめでとうございます。

・受彰者  
会長 高橋 利充殿



練馬都税事務所長感謝状(税務功労)

挙行日 平成三十年十一月一日(木)  
次の方々が受彰されました。おめでとうございます。

・受彰者 京北産業(株)  
代表取締役会長 荒木 幸夫殿



練馬区納税功労者感謝状

挙行日 平成三十一年一月二十四日(木)  
次の方々が受彰されました。おめでとうございます。

・受彰者 (株)西徳  
代表取締役 加藤 良一殿



・受彰者 平澤建設(株)  
代表取締役 平澤 潤一殿



平成二十九年度納税表彰式

挙行日 平成三十年十一月十二日(月)  
場所 石神井公園区民交流センター  
次の方々が受彰されました。おめでとうございます。

◎ 練馬西税務署長表彰受彰者  
・常任理事 金山 仁子殿



◎ 練馬西税務署長感謝状受彰者  
・常任理事 長谷川 隆夫殿



・常任理事 小松 隆浩殿



・常任理事 浅井洋一郎殿



練馬西税務署長感謝状受彰者



練馬西税務署長表彰受彰者



来賓、会員をお迎える当法人会の正・副会長とイータ君



司会の森副会長(右)  
丸山副会長(左)



井口副会長 来賓紹介



抽選会で賞品を贈呈



おたのしみ抽選会

**■新入会員出席者**

- 【第一支部】
  - 柴田さちこ事務所
  - 千歳芳充税理士事務所
  - (合)泉不動産
  - (株)エスロック岩田
- 【第二支部】
  - うすい民男事務所
  - 社労士もとはし事務所
  - 西山きよたか事務所
  - (株)鈴装
  - 穂刈 重信
- 【第三支部】
  - (有)フォーサービス
- 【第四支部】
  - (一社)松の会
- 【第五支部】
  - (株)DOYAKAI
  - (有)アイランドフォールズ
- 【第六支部】
  - (株)K・Mエージェンシー
- 【第七支部】
  - 巢鴨信用金庫 土支田支店
- 【賛助】
  - (株)RisQuest



多くの皆様にお集まりいただきました。

# 祝 平成31年新春賀詞交歓会

一月二十二日(火)ホテルカデンツァ光が丘に於いて当法人会  
の新春賀詞交歓会が、昨年同様着席により、二一〇数名の方々  
のご参加を頂き盛大に実施されました。  
今回は前川耀男練馬区長、山下昭博練馬西税務署長、鈴木秀  
章練馬都税事務所長、福沢剛練馬区議会議長、菅原一秀衆議院  
議員、都議会議員、練馬区議会各会派幹事長、鈴木秀樹石神井  
警察署長、戸谷彰宏石神井消防署長他多数のご来賓のご出席  
をいただきました。  
高橋会長より昨年同様「会員の顔の見える組織作り」「広報  
の強化を行う」「部門間の連携を図る」等、三つの方針のほか  
に地域の特性を生かした「支部の強化を行うために予算を増  
額する」事で平成三十一年度事業に反映し、地域のつながりを  
深めて、より一層「支部の発展」に繋げて頂きますようお願い  
します。また、本年は平成最後の年でもあり、新しい元号のス  
タートの年でもあります。練馬西法人会が更なる成果を上げ  
られるようご協力をお願いします。練馬西法人会が更なる成果を上げ  
られた皆様のご事業とご健勝をご祈念申し上げます、平成三十一年  
が素晴らしい年となりますようお祈り申し上げますと挨拶を  
戴きました。

## 「平成三十一年新春賀詞交歓会」 盛大に開催



鈴木練馬都税事務所長



柄川練馬西税務署副署長



山下練馬西税務署長



高橋会長



荒井副会長 閉会の挨拶



本橋副会長 開会の挨拶



福沢練馬区議会議長



前川練馬区長

◆ 都税事務所からのお知らせ ◆

便利な電子申告・電子納税等をご利用ください

東京都では、現在、法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税(償却資産)について、eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用した電子申告等の受付を行っています。東京都で現在利用できる手続きは下表のとおりです。

法人事業部・都民税 地方法人特別税	事業所税 (23区内)	固定資産税(償却資産) (23区内)
<b>電子申告</b> 予定申告 中間申告 確定申告 均等割申告 修正申告 精算確定申告 等	<b>電子申告</b> 納付申告 修正申告 免税点以下申告 事業所用家屋貸付等申告	<b>電子申告</b> 納付申告 修正申告 免税点以下申告 事業所用家屋貸付等申告
<b>電子新生・届出</b> 法人設立・設置届出 移動届出 延長申請・届出 減免申請 連結認証届出 等	<b>電子新生・届出</b> 事業所等申告・廃止 減免申請 みなし共同事業に関する明細 等	
<b>電子納税</b> 本税 延滞金 加算金 見込納付(確定申告分のみ)	<b>電子納税</b> 本税 延滞金 加算金	



●eLTAXのご利用時間●  
【各手続きの受付時間】 平日 8時30分～24時(土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く)  
●利用手続きについてのお問い合わせ●  
【eLTAX ホームページ】 <http://www.eltax.jp/>  
【eLTAX ヘルプデスク】 0570-081459(左記電話につながらない場合: 03-5500-7010)  
平日 9時～17時(土・日・祝日、年末年始12/29～1/3を除く)  
<申告内容や納税についてのお問い合わせ>  
【電子申告、電子申請・届出】 法人事業税・地方法人特別税・法人都民税 …… 豊島都税事務所 3981-1211(代)  
事業所税 …… 新宿都税事務所 3369-7151(代)  
固定資産税(償却資産) …… 練馬都税事務所 3993-2261(代)  
【電子納税】 納税を行う税目の所管都税事務所の徴収管理班  
●国税の電子申告・電子納税等については、  
e-Taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp/>) をご覧ください。

練馬西税務署からのお知らせ  
～申告書作成会場の開設期間～

開設期間	会場	所在地	時間
2月18日(月) ～3月15日(金) ※土、日を除きます。(注)	練馬西税務署	練馬区 東大泉7-31-35	【受付】 午前8時30分から* (提出のみの方は午後5時まで) 【相談】 午前9時15分から

(注) ただし、2月24日及び3月3日の日曜日は練馬東税務署(仮庁舎)に移転しました。移転先の住所は、〒179-8503 東京都練馬区旭町2-8-18 電話番号03-6371-2332(代表)となります。)において相談・受付を行います。

- 上記期間以外は、税務署の申告書作成会場は開設していませんのでご了承ください。
- 会場開設日及び最終週は、大変な混雑が予想されますのでご了承ください。
- 確定申告期間中は当署の駐車場は使用できません。

\*確定申告の相談は、受付を午後4時に終了しますので、お早めにお越しください。また、混雑の状況によっては長時間お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。



平成31年度 税制改正大綱  
中小企業に対する軽減税率・  
投資促進税制が2年間延長!

政府は、平成30年12月21日に平成31年度税制改正大綱を閣議決定しました。  
法人会が提言していた、中小企業に対する軽減税率・投資促進税制などは2年間延長され、消費税率の引上げに対しては、消費税率引上げ後の需要減に配慮した内容も含まれています。主な内容をお知らせします。

法人税関係

- 研究開発費税制の見直し
- 中堅・中小企業向け特例事業税率の見直し

相続税・贈与税関係

- 個人事業者に対する事業承継税制の創設
- 事業用小規模宅地を利用した租税回避の防止

所得税・住民税関係

- 住宅ローン減税の特例の創設
- 老人ホームに入っている場合でも空き家の3000万円控除が利用可能
- 転勤などで一時出国の場合にNISA口座の継続
- ふるさと納税の寄付先の指定化
- シングルマザー等に対する個人住民税の非課税制度

消費税関係

- 教育資金贈与に関する改正
- 結婚・子育て資金贈与に関する改正
- 事業承継税制の改正

その他

- 輸出物品販売場についての見直し
- 金地金等の密輸に対する改正
- 消費税率引上げに合わせた自動車に関する税率の整備
- 民法における成年年齢引き下げへの影響

☆記事内容についてのお問合せは…  
TSK税理士法人  
税理士 飯田 聡一郎  
TEL 03-5336-5958  
FAX 03-5336-5449

東京法人会連合会

詳しい内容はホームページをご覧ください ▶ <http://www.nerimanishi-houjinkai.or.jp>

# 社長さん こんにちは



支店長  
青柳 浩行

上石神井 2-34-12  
電話 03-3920-1581

きらぼし銀行 上石神井北支店

## 『対話』を通して、お客さまとの 共通価値の創造を目指す

当店は昭和四十二年六月に、上石神井の地に開店し、五十年以上、地域のみならず支えられ、ともに歩んでおります。

当行の経営理念である「首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループ」として、総合金融サービスを通じて、地域社会の発展に貢献します。」を胸に、「お客さまとの『対話』を重視しています。『対話』を通じて、お客さまの理解を深めて課題を共有し、課題解決に向けた提案を行い、信頼を得てファーストコール



お客様に頼られる銀行を目指して

をいただける銀行になれるよう日々、営業活動に努めています。  
特に、私たちきらぼし銀行は、東京都と包括連携協定を締結している金融グループです。東京都と連携し、お客さまのあらゆる経営課題をサポートすることが出来ます。継続的な『対話』を通じて、お客さまを『理解』し、お客さまの課題を『共有』し、本部と外部をフルに連携活用して、お客さまの課題解決に向けて、プロとしてのベストの『提案』を続けてまいります。

「こんなことを銀行さんに相談するのは悪いかな？」と考える必要はありません。些細なことでも構いませんので、お気軽にご相談ください。お客さまと一緒に考え、解決に向けてともに歩んでいきたいと思っております。これからも首都圏において、お客さまから真に愛される地域No.1の都市型地銀を目指してまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

### 第3支部



代表取締役  
橋本 奈津子

上石神井南 14-12  
電話 050-3790-3836

オフィスワコウ橋本社会保険労務士事務所

## 助成金を活用して会社の労務整備を

社会保険労務士というと、どんなイメージをお持ちでしょうか。  
人事労務相談や社会保険の手続きなど、多岐にわたる業務で皆様の会社のサポート

ものとなっております。

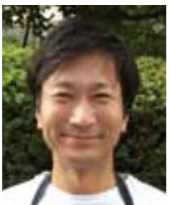
これからお客様の執事である思いに立ち、お客様の意図を汲み責任を持って、永年貢献できる存在になることを目標に努力を重ねていきたいと考えております。



左) 内田明仁 右) 内田正三

また、我々の業界にも、AIによる業務革命の波が押し寄せてきております。最先端の技術に対応しながらも、フェイスtoフェイスの対応をより重視して、気持ちのこもった対応をこれからも心掛けていきたいと存じます。

### 第4支部



代表取締役  
牛山 裕樹

練馬区関町北 2-31-6  
電話 0120-123-355

有会社社名東工業  
練馬給湯器ガスセンター

## 地域の方々に寄り添うお住まいの ドクターを目指して

当社は平成五年創業以来二十五周年、主に都内のゼネコン現場(東京都庁、スカイツリー、下北沢駅等)、店舗、一般住居の設備工事を施工してまいりました。現在は東京オリンピックに向かって新国立競技場や渋谷に新装オープンするパルコ等を施工しております。平成二十九年から別部署として「練馬給湯

をさせていただきます。だく仕事ですが、とくに当事務所では助成金のご相談と手続きを専門としており、多くの皆様から喜びの声を頂いております。  
助成金という言葉は聞いた事があるけれども、具体的な話をどこで聞けばいいのか分からないという、経営者様は沢山いらっしゃるのではないのでしょうか。

助成金は会社の人事労務整備の支援ツールです。  
社員やパートを一人でも雇用されておられたら、是非ご相談下さい。  
法人であっても、個人事業であっても、雇用保険に加入している、今は加入していないが加入予定があるのでしたら、沢山の種類の助成金の中から、貴社の人事労務を支える助成金をご案内できます。

私は、開業後はお役所の仕事を四年間お手伝いしておりました。  
その後、母を自宅で介護する必要が出た為、自宅事務所でも仕事をしてみました。その母も二年前に他界いたしました。  
自宅での母の介護がきっかけで、地元の皆様との繋がりができました。  
地元だからこそ顔が見える、気軽に声を掛けて頂けるお付き合いができる事を強く感じながら、とても楽しく仕事をさせて頂いております。

本年四月より本格的に始動する「働き方改革」でも、助成金の活用で「勤務間インターバル制度」導入などの労務整備ができます。是非、当事務所へご相談下さい。



助成金のお手伝い

### 第4支部



代表社員  
内田 正三

関町南 3-5-14  
電話 03-3928-6351

税理士法人 内田会計

## これまでも、これからも。

私は、昭和四十九年のオイルショックの最悪とされる経済状況の中に独立を決心しました。振り返れば、こんな経済環境でも軌道に乗せられれば、どんな時代がきても潰れることはないとする逆張り発想でした。平成二十五年に税理士法人化、気が付けば今年で開業四十五周年を迎えることができました。ここまで来られたのも、地元の皆様のご縁に恵まれたおかげだと心より感謝しております。現在では、練馬事務所と仙台東事務所に拠点を構え、代表以下総勢約二十名にて営業をさせて頂いております。

弊法人は、お客様を家族と思い執事的な立場に立って、面倒見の良い仕事をすることを社是に掲げています。半世紀近い歴史から、創業者だけではなく、二代目・三代目と長きに渡りお付き合いをさせて頂いているお客様も増えました。そのため、お客様を家族同様に想い、永く家業の繁栄に貢献することに喜びや遣り甲斐を感じていることを表現した



お客様の繁栄に永く貢献

器ガスセンター」を開業し、事務所も練馬区関町に移転しました。「練馬給湯器ガスセンター」は地域密着の住居設備機器(主に給湯器、エアコン、トイレキッチン浴室廻り等)のメンテナンス工事を承っております。同じような業者様は都内でも何百社もあります。弊社は都内でも一番の安い価格設定になつてると自負しております。その理由は明白で下請けには一切まわさず全て自社の職人が施工を行っている為、余計な経費がかかっておりません。  
そして、他社様との大きな違いはガス器具のみとか、エアコンのみとか、水道関係のみとか、それぞれ分けられているわけではなく、設備業に関するものは全て対応出来る職人が揃っていることです。  
例えば給湯器交換の場合、給湯器だけしか出来ないわけではございません。  
給湯器の先には配管があり、その配管の先には水栓が付いております。それら全てを網羅しているため、お客様の御要望をほぼ全て解決出来るよう努めております。  
世の中は高齢化社会から超高齢化社会に突入します。住まいの住宅機器や配管のトラブルはお年寄りには大変な問題です。困ったときには当社「練馬給湯器ガスセンター」にまず御連絡ください。当社社員一同お待ちしております。



給湯器の工事はお任せください

# 退職金と税

## 退職金にかかる税金 退職金を受け取ったときの税金はどうなるの？

退職金は、勤務先に所定の手続きをしておけば、源泉徴収で課税関係が終了しますので、原則として確定申告をする必要はありません。

退職金は、通常、その支払を受けるときに所得税及び復興特別所得税や住民税が源泉徴収又は特別徴収されます。この退職金は、長年の勤労に対する報償の給与として一時に支払われるものであることなどから、退職所得控除を設けたり、他の所得と分離して課税されるなど、税負担が軽くなるよう配慮されています。なお、退職所得についても源泉徴収票が交付されます。

### 《所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の計算方法(平成30年分)》

**退職金の額** → **退職所得控除額** → **課税退職所得金額** ×  $\frac{1}{2}$  = **課税退職所得金額** × **所得税の税率 - 控除額** = **所得税額(基準所得税額)**

**所得税額** + **基準所得税額** × 2.1% = **所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額**

**[計算例] 30年勤務した方が退職金を2,500万円受け取った場合**

- 退職所得控除額は 800万円 + 70万円 × (30年 - 20年) = 1,500万円
- 課税退職所得金額は (2,500万円 - 1,500万円) ×  $\frac{1}{2}$  = 500万円 ◎1,000円未満端数切捨て
- 所得税額は 500万円 × 20% - 42万7,500円 = 57万2,500円
- 所得税及び復興特別所得税額は 57万2,500円 + 57万2,500円 × 2.1% = 58万4,522円 ◎1円未満端数切捨て

注：このほかに住民税として、50万円が特別徴収されます。

退職金の額から退職所得控除額を差し引いた額に1/2を掛けて課税退職所得金額を算出し、これに所得税の税率を掛けて、控除額を差し引いた残りの金額が所得税額(基準所得税額)となります。この金額と、基準所得税額に2.1%を掛けて計算した復興特別所得税額を合計した金額が所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額となります。

注：役員等勤続年数が5年以下である人が支払を受ける退職金のうち、その役員等勤続年数に対応する退職金として支払を受けるものについては、退職金の額から退職所得控除額を差し引いた額が課税退職所得金額となります。

## 退職所得控除額

勤続年数	退職所得控除額
20年以下	40万円 × 勤続年数
20年超	800万円 + 70万円 × (勤続年数 - 20年)

注1：勤続年数に1年未満の端数があるときは、たとえ1日でも1年として計算します。

注2：上記の算式によって計算した金額が80万円未満の場合は、退職所得控除額は80万円になります。

注3：障害者となったことに直接基因して退職した場合は、上記により計算した金額に、100万円を加算した金額が退職所得控除額です。

## 源泉徴収と確定申告

- 退職金の支払を受けるときまでに、「退職所得の受給に関する申告書」を退職金の支払者に提出している方は、源泉徴収だけで所得税及び復興特別所得税の課税関係が終了(分離課税)しますので、原則として確定申告をする必要はありません。
- 「退職所得の受給に関する申告書」を提出していない方は、退職金の収入金額から一律20.42%の所得税及び復興特別所得税が源泉徴収されますので、確定申告で精算することになります。

国税庁「暮らしの税情報」参照 詳しくは、国税庁ホームページ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

## 高橋家の暮らしと税

# その4 退職金と税



### 31年新入会員紹介

支部	法人名等	代表者名	所在地	業種	法人名等	代表者名	所在地	業種
第一支部	法人名等	代表者名	所在地	業種	法人名等	代表者名	所在地	業種
	南パティスリーブラネツ	山本 光二	練馬区大泉学園町5-8-20	洋菓子製造販売	ハートフル建工	小市 建介	練馬区関町東1-25-9	建築リフォーム
	(株)7COMm Japan	上村 和司	練馬区東大泉1-26-12	イベント映像制作	セキモトサイクル	関本 武男	練馬区関町東2-10-7	自転車販売・修理
	柴田さちこ事務所	柴田 幸子	練馬区東大泉3-4-3-204	議員	(株)EMソリューション	石井 祐司	練馬区関町南1-2-1	コンサルティング
	(株)ライフクリエイト	中島 正志	練馬区東大泉3-9-2	不動産の売買	一般社団法人 松の会	松木 千俊	練馬区関町南1-9-12	能楽師
	(株)くりの木センター	栗原 虎夫	練馬区東大泉3-63-2	サービス業	秀作社出版 株式会社	豊島 宗七	練馬区関町北1-2-6	出版
	(株)アナザーレジェンド	稲月 仁一	練馬区東大泉4-13-3	新聞	第二亀の湯(株)	高野 泰思登	練馬区関町北1-15-7	公衆浴場
	(有)プロセキュート	畑 森 昭	練馬区東大泉5-1-7	コンサル業	有明東工業 練馬給湯器がせか	牛山 裕樹	練馬区関町北2-31-6	建築設備業
	(有)メルティングポット	佐藤 ひろみ	練馬区東大泉5-38-20	小売業	有限会社 オフィスフウ	楠本 みゆき	練馬区関町北4-1-6-601	アニメ制作
	千歳芳充税理士事務所	千歳 芳充	練馬区東大泉6-8-28	税理士	株式会社 東邦テック	彌 益 誠	練馬区関町北5-17-23-201	工事業
第二支部	たかはし歯科医院	高橋 良行	練馬区東大泉6-47-15	歯科医療	スナック 平野	塩 協 和枝	練馬区上石神井1-14-8	飲食業
	株式会社 立美	加藤 みえ子	練馬区東大泉6-55-7	不動産賃貸業	(株)咲コーポレーション	松村 真那	練馬区東大泉1-37-14	不動産賃貸業
		村山 聡	練馬区東大泉7-21-39	防水工		赤坂 成之	練馬区南大泉2-1-52	柔道整復 整骨院
	合同会社 ライブコア	漆原 邦夫	練馬区東大泉7-29-10	不動産賃貸業	(有)テスピット	小泉 隆男	練馬区西大泉2-16-20	検査装置製造販売
	合同会社 泉不動産	山口 哲子	練馬区東大泉7-35-28	不動産業		高橋 宏	練馬区西大泉3-10-22	造園業
	(株)エスロック岩田	岩田 徹一	練馬区豊玉北1-9-2-502	左官工事	(有)アイランドフォールズ	瀧島 徹也	練馬区西大泉4-21-18	不動産管理
	(株)東京ホーム建材機器	菅原 勇征	練馬区下石神井1-7-8	建設業	株式会社 フジセン	加藤 隆義	練馬区大泉学園町2-27-9	不動産賃貸管理
	アイチ・メンテサービスク	小田嶋 正人	練馬区下石神井2-33-5	建設業	株式会社 ニシボウ	西 尾 悟	練馬区南大泉3-30-23 1F	消防設備業
	(株)むさし育種農場	新宅 ユリエ	練馬区下石神井2-34-18	販売・卸業(食料品)	株式会社 DOYAKAI	笠 井 亮	練馬区南大泉4-10-4	情報サービス、コンサルティング
	株式会社 鈴装	鈴木 郁夫	練馬区下石神井2-34-27-102	内装工事		小林 清二	練馬区南大泉5-38-17	管理業
第三支部	(株)ソニック	中曾根 貴	練馬区下石神井3-4-10	建設・不動産		岡崎 孝	練馬区南大泉6-20-17-105	リフォーム
	社会保険労務士もとはし事務所	本橋 秀次	練馬区下石神井3-10-14	社会保険労務士	有限会社 ノザ	野澤 弘一	練馬区西大泉4-3-21	建築業
	(株)平井不動産鑑定	平井 正治	練馬区下石神井4-5-20	不動産鑑定業	(株)K.M.エージェンシー	川村 茂樹	練馬区大泉学園町5-11-11	広告代理店
	(株)北和商事	榎本 高幸	練馬区石神井町2-8-1	不動産管理	株式会社 猪瀬管工	猪瀬 孝志	練馬区大泉学園町6-9-8	管工事業
	西山きよたか事務所	西山 清孝	練馬区石神井町2-31-14	議員	小宮商事有限会社	小宮 正也	練馬区大泉学園町6-12-15	保険代理業
	うすい民男事務所	薄井 民男	練馬区石神井町3-3-33	議員	合同会社 FUKAI COAT	深井 健夫	練馬区大泉学園町8-6-22	建設業
	(株)ビジュアルパカパカ	盛本 浩文	練馬区石神井町3-19-16	不動産業	医療法人社団 重陽	内田 義之	練馬区大泉町1-28-2	医療法人
		穂刈 重信	練馬区大泉町3-23-41	不動産業(住宅賃貸)	鈴木たかし事務所	鈴木 孝	練馬区大泉町3-19-16	区議候補
	コーナン建設(株)東京支社	衣川 俊和	港区浜松町1-10-14	建設業	株式会社 ヴェリタ	松本 和男	練馬区大泉町3-29-32	不動産業
	トラウト法律事務所	福島 政幸	練馬区上石神井1-14-4	法律事務所		横山 繁雄	練馬区大泉町4-39-6	農業
第四支部		橋本 奈津子	練馬区上石神井南町14-12	社会保険労務士	株式会社 YKU	梅内 賢二	練馬区大泉町5-13-10	資産管理
	(有)フォーサービ	山口 晃也	練馬区石神井台3-3-26	翻訳・通訳	(株)荻野サービス	荻野 行光	練馬区大泉町6-3-10	不動産業
	アイジーエストラスト(株)	池上 茂	練馬区石神井台6-1-29	不動産賃貸業	賛 栄信信用金庫 土支店支店	立尾 嘉朗	練馬区土支田4-7-7	金融業
	有限会社 天狗屋	金子 源三	練馬区石神井台8-1-11	一般解体・土木工事	(株)RisQuest	杉原 和弘	新宿区西新宿2-4-1	保険業
	賛 (医)純正会 エスポワール練馬	作田 美緒子	練馬区関町東1-1-9	医療・福祉		三井田 敏之	練馬区春日町2-18-20	不動産管理

※賛は賛助会員です。

## 支部・部会・委員会活動報告 2018.11.6 ~ 2018.12.8

### 租税教育活動



日時 30年10月4日(木)~31年2月9日(土) 租税教室の様子  
場所 25校  
人数 2,379名

### 年末調整説明会



源泉部会は、毎年、練馬西税務署、練馬区、練馬西法人会三社共催による「年末調整説明会」のお手伝いをさせていただいております。今年も各会場に於いて3回開催され、参加者は306名でした。

開催日	開催時間	会場	参加者数
11月8日(木)	13:30	関区民ホール	参加者 88名
11月9日(金)	10:30	大泉学園ゆめりあホール	参加者 110名
11月9日(金)	14:00	大泉学園ゆめりあホール	参加者 108名
			参加者合計 306名

柄川副署長の挨拶

### 税制税務委員会研修会



日時 30年11月26日(月)  
場所 勤労福祉会館  
人数 47名

(株)榮太郎総本舗 代表取締役社長細田眞氏



柄川副署長の挨拶

参加した皆さん

### 青年部会 全国大会



日時 30年11月8(木)・9日(金)  
場所 長良川国際会議場メインホール  
人数 7名

式典会場にて

全国大会に参加した練馬西法人会青年部



### 東法連 青連協第4ブロック ボウリング大会



日時 30年11月29日(木) 団体戦で準優勝を獲得!!  
場所 ロサ会館(池袋)  
人数 14名

### 青年部会 献血大会



日時 30年11月16日(金) お手伝い頂いた皆さん  
場所 練馬西税務署  
人数 183名受付・136名採血

### 公益事業委員会 駅前清掃

日時 30年12月8日(土)  
場所 大泉学園・武蔵関・石神井公園・上石神井の4駅前



駅前清掃に参加した99名の皆さん

## 故事名言

### 【狡兔死して良狗烹らる】

すばしこい兎がいなくなればすぐれた狼はいらなくなると、煮て食べられるという意で、敵国がなくなれば、それまで尽くした者も用がなくなるので、捨てられるということ。人も必要なきときは使われるが用がなくなると捨てられてしまうことの譬。史記によると、楚の項羽が滅びて天下は漢に帰し、劉邦が帝位について漢の高祖となった。その翌年、高祖は諸侯に「私はこれから雲夢湖(揚子江の中流付近)に行くから、随行のためにみな楚の陳に集まれ」という詔を發した。これは漢の建国に大功あった韓信が謀叛を起すという噂があったので、これ捕えるための計略であった。このような疑いをもたれたのは、当時韓信は楚王に封ぜられていたが、項羽の勇將だった鐘離昧を匿まっていた、高祖が彼を差し出すように命じて聞かなかったからである。高祖の疑いを晴らすには鐘離昧の首をもつて行くのが一番良いと考えた。しかし古くからの友人を殺すにしのびず困っている、これを察した鐘離昧は自ら首をはねて死んだ。韓信がその首を持って陳に向くと、果たしてその場で謀叛人として捕えられてしまった。韓信は悔しがって「狡兔死して良狗烹らる、高鳥登きて良弓藏れ、敵国敗れて謀臣滅ぶと言われるが、全くその通りだ。天下が平定されて、恐るべき敵がなくなつた今、すばしこい兎が狩りつくされる」と忠実な狼が煮て食われるように、さんざん漢につくした自分が、こんどは高祖に殺されるのだ」といった。自分(会社)を脅かす者を退けるという意味では、「日産のゴーン」と似ていなくもない。一九九九年日産自動車経営不振に陥っていた時、ルノーは資本提携をして、ゴーン氏を社長に就かせ「経営再建」を行った。「ゴーストカッター」としての手腕を發揮し、日産は「V字回復」した。二十年弱った今では、「ルノー」を上回る利益を出し、逆転現象となった。ゴーン氏は忠実な狼ではないが、実力者と言えども「守るべき組織(会社)」の判断により「金融商品取引法違反(有価証券報告書虚偽記載)」の疑いで逮捕(殺された)された。

●●●税理士会ニュース●●●

今年の十月一日より消費税率が10%に引き上げられます。また、一部対象品目に8%の税率が適用される軽減税率制度が同時に導入されます。これらは企業にとって大きな負担になることが予想されます。そこで今回から数回にかけて消費税について説明したいと思います。まず制度の概要についてですが、現行の8%から10%と軽減税率8%の複税率を管理するために、税率毎に区分した「区分経理」が必要となります。

軽減税率は食品表示法に規定する食品(酒税法に規定する酒類を除く)の譲渡と、週二回以上発行される定期購読の新聞が該当します。特に食品については外食やケータリングは軽減税率対象とならず、標準税率が適用されるなど複雑な判断が必要となるため、対象品目を正しく理解しておく必要があります。

軽減税率をはじめると、軽減税率対象品目の販売がある場合は区分記載請求書を発行する必要があります。仕入税額控除を受けるためには、軽減税率の適用対象となる資産の譲渡等か、それ以外のものかの区分を明確にするための記載事項を追加した帳簿及び請求書等の保存が必要となります。

さらに二〇二三年からは仕入税額控除の要件として、適格請求書の保存が必要となります。適格請求書とは一定の事項が記載された請求書や納品書、その他これらに類する書類を指します。売手は一定の場合を除き、買手の求めに応じて適格請求書を交付する義務及び交付した適格請求書の写しを保存する義務が課せられます。

消費税率の引き上げと軽減税率の施行から適格請求書の対応へ継続的な準備が必要です。



渡辺浩章 広報部長

マル経融資のご案内 ~小規模事業者経営改善資金~

融資限度額 **2,000万円**

返済期間 **運転資金 7年以内  
設備資金 10年以内**

◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出しされますが、審査の結果、ご希望に添えないことがあります。(会員・非会員の方、問わず利用できます)

利率 **1.11%**

(2019年1月17日現在)

- ※担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)
- ※他に練馬区の利子補給 40%
- ※利用できる方:従業員 20名以下(商業・サービス業 5名以下)
- ※1年以上事業を行っている方
- ※飲食業の設備資金も利用可能

法律相談 毎月第1金曜日 午後1時~4時(30分単位) 相談員:弁護士 相談無料  
税務相談 1月~3月 毎週火曜日/4月~12月 毎月第2火曜日 午後1時~4時(30分単位) 相談員:税理士  
●問い合わせ先 東京商工会議所練馬支部 練馬区練馬1-17-1 Coconeri 4階 区・産業プラザ内 電話 3994-6521 FAX 3994-6589

税の作文コンクール

今年の税の作文コンクールには、一七六七名の中学生が参加し、四十五名が表彰されました。その中から練馬西法人会会長賞に、練馬区立大泉第二中学校第三学年井上和香さんが選ばれました。おめでとうございます。これからも社会への関心を持ち続け、勉強に運動に頑張ってください。

☆公益社団法人練馬西法人会会長賞  
社会を担う一員として

練馬区大泉第二中学校 三年D組 井上和香  
学校に病院、警察署に信号、公園だつて。私たちの身の回りには、税金で作られたもので溢れている。つまり、私たちが生活していく中で欠かせないものが大半が税金で賄われているということだ。しかし、こんなにもお世話になっている税金について知らないのが現状である。買い物をしたときにだつて必ずついでに消費税もお金を払っているのにその消費税が何に使われているのかわからない。消費税率がかかるの嫌だなどマイナスに思ってしまう。だから私は、税金に対するマイナスマンな偏見を捨てて見つめ直したいと思った。

私は学校の授業で税金について学んだ。日本の歳出の約四割が社会保障関係費に含まれていることを知って国民一人一人を大切にしている日本の温かさを感じた。仮に税金のない世界を考えると学校へ通えない人が出てきたり、病院も有料になつたりしてしまい普通に生活することは困難になつてしまふ。そんな国を平和だと言うことができるだろうか。今ある幸せが対価として税金で支払われているのだからもっと感謝するべきだと思ふ。しかし、税金にも課題があることが事実だ。日本の歳入の中で約四割を占めているのが公債金と言われる国の借金の返済だ。国債残高と言われ国の借金は千兆円にも及ぶ。租税収入の百兆円では全然足りない。このままでは日本の借金は増えていく一方だ。私はなぜ千兆円もの借金が溜まつてしまったのか原因を知るために国税庁のサ

イトから調べた。借金の原因は公債金の仕組みにあった。国は足りないお金を国民や会社から国債というものを発行して借りている。しかし、お金を借りるにも利益がなければ貸してくれないから借りたいお金の利子をつけて返金しているのだ。このときに発生する利子の負担が溜まることで借金がが増えていく一方なのだ。私はこのことを知って日本の将来が少し不安になった。このままいくと消費税率の値上げをしたって補えない程の借金になつてしまふのではないかと思つたからだ。今、借金の返済の負担を大きくしたとすると今の世代の人たちは不満をもつて将来世代の負担にならばいいと考えるのではないか。しかし、負担が先延ばしになるにつれて今の膨大な借金となり将来世代への負担も大きくなつていく。

平和な世界を作り上げていくにはお金がかかつてしまうものなのだ。持続可能な社会を作っていくのは私たち国民一人一人だ。だからこそ税金に對するマイナスマンな偏見を捨てて改めて税金について考え直すことで税金への意識を高められると思ふ。今の私にできることは税金に関する知識を豊富にしてきちんと納税することだ。豊かな社会を築いていく為にもこれからの社会を担う一員として税金から目を背けず向き合つて考えられるような大人になりたい。



法人会会長賞受賞の井上和香さん

●表紙の人

シルバースティイ石神井北館 有田勝江さん  
練馬区関町東一 一五十一十二

Q 喜びを感じる瞬間は  
A お客様やご家族の方から「ありがとう」という感謝の言葉や、優しい言葉をかけていただいた時に、すごく嬉しく思います。自分が必要とされているなあと感じる時に、この上ない喜びを覚えます。

Q どのような気持ちで取り組まれているか  
A 常にお客様に寄り添って、どんな認知症の方であれ、必ずお話は傾聴させていただくようにしています。ここにいらつしやる方々にはとても寂しい気持ちでおられる方々が多いので、元氣を出していただける様な声かけなどをさせていただいています。

Q 他の職種では体験できない部分は  
A ここを最終の棲家とされている方が多いわけですね。ヘルパーとして、お客様に最後までこの生活を穏やかに過ごすだけという事でお世話をすることができると、という事です。皆様の笑顔と感謝の一言が私達のものなよりの喜びです。

Q お仕事を離れた時の息抜きなど  
A 温泉や旅行によく行きます。あそこの紅葉が綺麗だったよ、ここの食べ物は美味しかったよ、とかお話をすると、「ああ、良いわねえ〜!」私も行きたいわ〜!と、皆様に喜んでいただけているんです。

Q 今後はどの様にされていきたいか  
A これからも変わらずに、最初から最後まで同じ気持ちで皆様に接していきたいです。



税の標語コンクール

税の標語コンクールには、一六五二名の中学生が参加し、平成三十年十二月十二日(水)練馬西税務署において中学生「税の標語」表彰式がありました。

応募作品三、〇三一作品の中から練馬西法人会会長賞に練馬区立大泉第二中学校第二学年池田樹さんが選ばれました。



法人会会長賞受賞の池田樹さん

「あなたの税 日本を変える 原動力」です。おめでとうござります。(事務局)

編集後記

新年あけましておめでとうござります。今年も、「いずみ」と共に、西法人会が一同と団結し、新たな新年のスタートに、情報誌の有難さは、親睦の輪で交流が、ある時は定期的に行われる、私たち経営者が必要とする事のお知らせや、結果内容などお知らせ等は、天の声と言ふべきか、本年も昨年同様にご協力をお願い申し上げます。

広報委員 櫻井 守人

第 113 号

発行日 平成31年2月20日

発行所 公益社団法人 練馬西法人会  
東京都練馬区東大泉6-47-15

電話 03(3923)7272  
FAX 03(3923)7285  
e-mail nerimani@a1.mbn.or.jp  
http://www.nerimanishi-houjinkai.or.jp

発行責任者 高橋 利充  
編集責任者 荒井 秋海



本誌は、環境にやさしい再生紙・大豆油インクを使用しております。



# 第7回 税の絵はがきコンクール 入選作品

【主催：公益社団法人 練馬西法人会 女性部会】



●練馬西税務署 署長賞

「税から生まれる暮らし」  
大泉桜学園 6年生  
早坂 奈々さん

●練馬都税事務所 所長賞

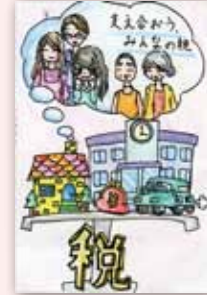


「税金で守ろう 特産品」  
下石神井小学校 6年生  
細川 昇吾さん

●練馬区長賞



「よりよいくらしに  
赤ちゃん-子供-大人-お年寄り」  
大泉東小学校 6年生  
大西 咲希さん



●練馬区教育委員会 教育長賞

「支え合おう みんなの税」  
関町小学校 6年生  
笠原 ひよりさん



●練馬西法人会 会長賞

「税金は 世界をつなぐ」  
石神井台小学校 6年生  
河口 芽丘さん



●練馬西法人会 女性部会長賞

「暮らしを支える 税金」  
下石神井小学校 6年生  
増永 結衣さん

●練馬西法人会 優秀賞



「暮らしを支える 大黒柱」  
大泉南小学校 6年生  
杉原 ことせさん

●練馬西法人会 優秀賞



「みんなの暮らしのための 税」  
上石神井小学校 6年生  
小川 真帆さん

●練馬西法人会 優秀賞



「みんなの税」  
下石神井小学校 6年生  
斎藤 唯奈さん

●練馬西法人会 優秀賞



「税金で繋がり合おう 支え合おう」  
下石神井小学校 6年生  
森本 リエルさん

●練馬西法人会 優秀賞



「税金は あなたにとって  
どのような存在ですか？」  
大泉南小学校 6年生  
萩原 ゆらなさん

●練馬西法人会 優秀賞



「私の笑顔は税から！」  
石神井台小学校 6年生  
齊藤 野々花さん

●練馬西法人会 優秀賞



「みんなのくらしを 守っています」  
下石神井小学校 6年生  
渡邊 璃久さん



●練馬西法人会 優秀賞

「これらは 税金でできています」  
大泉東小学校 6年生  
安井 はるさん

●練馬西法人会 優秀賞



「すべて税金でできている」  
光和小学校 5年生  
石生 彩華さん



●練馬西法人会 優秀賞

「みんなのために！」  
大泉第三小学校 6年生  
若尾 紅杏さん

～ 参加校 11 校 合計 465 枚から選ばれました ～

(石神井台小学校・上石神井小学校・上石神井北小学校・下石神井小学校・光和小学校・関町小学校・大泉第一小学校・大泉第三小学校・大泉東小学校・大泉南小学校・大泉桜学園)